

第1章 目的と位置付け

第2章 課題
住生活の現状と

第3章 住宅施策の理念・
目標・方針

第4章 施策の展開・
重点施策

第5章 賃貸住宅供給
促進計画

第6章 計画の推進に
向けて

第6章

計画の推進に向けて

第6章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

(1) 関係部局との連携

本計画は、都市基盤整備、防災・防犯、地域福祉、子育て支援、環境への配慮など市民生活と関わりのある分野に広範囲にわたっています。そのため、本計画が掲げる理念や目標の実現に向けた取組を推進していくのにあたり、関係部局等との緊密な連携を図り、総合的な施策を展開していきます。

(2) 国・県・他市町村との連携強化

市の住宅政策の推進や住環境の整備には、国の制度や県の施策が大きく関わってくるため、国や県との連携を強化するとともに、社会経済状況の変化に対応した住生活関連制度の充実等について、国や県に対し働きかけていきます。

また、住宅施策の動向を把握するため、他の政令指定都市との情報交換を図るとともに、周辺市町村との連絡協議会等を通じて、施策の連携を図っていきます。

(3) 市民・住宅関連事業者及び関係団体・行政の連携

急激な少子高齢化の進行、住宅確保要配慮者の増加、マンション等住宅ストックの適切な維持管理など住まいを取り巻く状況は、多様化・複雑化してきており、行政による住宅整備の手法のみでは対応できない課題も増えてきています。

このような中、安全・安心で持続可能な住生活を実現していくためには、これまで以上に、市民や住宅関連事業者と連携し、官民が協力して事業や施策を進めていくことが重要になってきます。そのため、市民・住宅関連事業者及び関係団体・行政が連携して、それぞれの役割を果たしながら住まいづくりに取り組んでいくことを推進していきます。

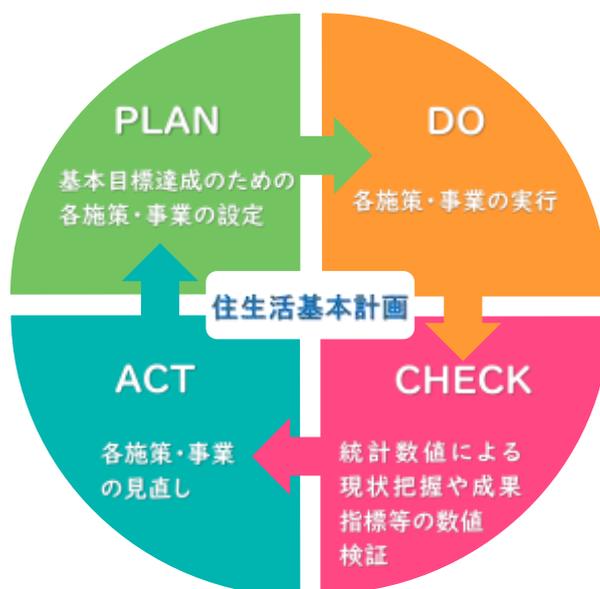
2 計画の進行管理

(1) 成果指標等による施策の進行管理

本計画で掲げた目標を実現するためには、施策の進捗状況を把握・評価し、適切な見直しを行うための進行管理が重要になってきます。

そのため、基本方針別の施策の展開で掲げた取組の実現に向けて、事業所管部署の進捗状況の把握を行うなどの進行管理を毎年度実施します。また、重点施策で定めた成果指標の評価・検証を毎年度行い、PDCAサイクルに基づく進行管理等により、効果的な施策の実施に向けての取組を進め、社会経済情勢の変化や国・県の動向等を踏まえ、見直しを検討していきます。

【PDCAサイクルに基づく進行管理のイメージ】



(2) 継続的な調査・研究

学識経験者や住宅関連事業者・関連団体、住まいづくりやマンション管理の専門家等から情報収集に努め、住宅行政の充実と推進を図ります。

また、住生活を取り巻く新たな課題等に対応する施策等の調査・研究を進めていきます。

■成果指標一覧

指標名称	算出方法等	現状値	目標値	
重点施策1 住宅の耐震化の促進				
住宅の耐震化率	「さいたま市建築物耐震改修促進計画」による	92.2% (平成30年)	95% (令和7年度)	耐震改修促進計画の改定に伴う目標値に変更 (令和12年度)
市営住宅等の耐震化率	耐震性のある市営住宅等の戸数/市営住宅等管理戸数×100(%)	90% (令和2年度)	100% (令和7年度)	100%維持 (令和12年度)
重点施策2 市営住宅の適正な管理・整備の推進				
市営住宅等管理戸数	市営住宅、改良住宅、市民住宅の管理戸数	約2,600戸	概ね現状維持 (令和7年度)	概ね現状維持 (令和12年度)
市営住宅等のバリアフリー化整備率	バリアフリー化された市営住宅等の戸数/市営住宅等の管理戸数×100(%)	28% (令和2年度)	35% (令和7年度)	39% (令和12年度)
重点施策3 分譲マンション管理支援の拡充				
マンションセミナー参加者数	マンションセミナーの参加者数	130人 (令和元年度)	増加 (令和7年度)	増加 (令和12年度)
分譲マンション実態調査の実施	概ね5年ごとに全分譲マンションを対象とした実態調査を実施する。	260団地 (平成26年度～令和2年度)	全分譲マンション実態調査の実施 (令和3～7年度の間のいずれかの年度)	全分譲マンション実態調査の実施 (令和8～12年度の間のいずれかの年度)
マンション管理組合支援策の実施・運用	分譲マンション実態調査結果等を踏まえ、マンション管理組合支援策を実施し、運用を図る。	ヒアリング調査結果の分析 (令和2年度)	支援策の実施・運用 (令和7年度)	支援策の周知・啓発 (令和12年度)
重点施策4 住宅の質の向上とストックの有効活用				
新築住宅における長期優良住宅・低炭素建築物の割合	新築住宅のうち、長期優良住宅及び低炭素建築物の認定を受けた住宅数/新設住宅着工戸数×100(%)	13.2% (令和元年度)	15% (令和7年度)	18% (令和12年度)
持ち家として取得した既存住宅(中古住宅)の割合	持ち家として取得した中古住宅数/持ち家の戸数×100(%)	14% (平成30年)	17% (令和5年)	20% (令和10年)

指標名称	算出方法等	現状値	目標値	
重点施策5 住宅セーフティネット機能の推進				
セーフティネット住宅登録戸数	住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅（セーフティネット住宅）の登録戸数の累計	14戸 （令和元年度）	6,000戸 （令和7年度）	7,000戸 （令和12年度）
高齢者人口に対する高齢者向け住宅の割合	高齢者向け住宅の定員数・戸数／高齢者（65歳以上）人口×100（%）	4.1% （令和元年度）	4.5% （令和7年度）	5% （令和12年度）
重点施策6 多様な住まい方や地域共生による住まいづくりの推進				
誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合	市民アンケート結果（無作為抽出）による	73.3% （令和2年度）	76% （令和7年度）	80% （令和12年度）
高齢者の居住する住宅の一定のバリアフリー化率	65歳以上の者が居住する住宅のうち一定のバリアフリー化がなされた住宅戸数／65歳以上の者が居住する住宅の総戸数×100（%）	40.5% （平成30年）	45% （令和5年）	50% （令和10年）
子育て世帯における誘導居住面積水準達成率	子育て世帯のうち誘導居住面積水準を達成している世帯数／子育て世帯数×100（%）	40.4% （平成30年）	45% （令和5年）	50% （令和10年）
居住支援に係る連携団体数	さいたま市居住支援協議会の構成員やオブザーバーとして参加している団体及び協議会と連携している団体	5団体 （令和元年度）	10団体 （令和7年度）	15団体 （令和12年度）

※成果指標の実績は、市ホームページで公表します。

第1章 目的と位置付け

第2章

課題 住生活の現状と

第3章

目標・方針 住宅施策の理念・

第4章

重点施策 施策の展開・

第5章

促進計画 賃貸住宅供給

第6章

計画の推進に向けて

3 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

SDGsは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における「持続可能な開発目標」であり、国際社会共通の目標です。

持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人として取り残されない」社会の実現に向けて、経済、社会、環境をめぐる広範な課題に対する総合的な取組が示されています。



出典：国際連合広報センターWEBサイト

本計画においては、特に関連が強い施策として、「目標11 住み続けられるまちづくりを」を中心に、以下の11の目標と深い関わりがあります。

【基本目標ごとの主なSDGsの目標】

